



2026 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 東 武 住 販  
代表者名 代表取締役社長 荻野 利浩  
(コード番号：3297 東証スタンダード・福証 Q-Board)  
問合せ先 取締役経理部長 河村 和彦  
(電話番号：083-222-1111)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2026 年 5 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 配当の内容

|           | 決定額             | 直近の配当予想<br>(2025 年 7 月 14 日) | 前期実績            |
|-----------|-----------------|------------------------------|-----------------|
| 基準日       | 2026 年 5 月 31 日 | 同左                           | 2025 年 5 月 31 日 |
| 1 株当たり配当金 | 43 円 00 銭       | 40 円 00 銭                    | 40 円 00 銭       |
| 配当金総額     | 116 百万円         | —                            | 108 百万円         |
| 効力発生日     | 2026 年 8 月 31 日 | —                            | 2025 年 8 月 29 日 |
| 配当原資      | 利益剰余金           | —                            | 利益剰余金           |

#### 2. 理由

当社は、持続的な成長を可能とする収益力の強化と突然の波乱要因に耐えうる強固な財務基盤を築くことが株主の皆様の期待に応えることと考えております。

株主の皆様への利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけ、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、第 3 次中期経営計画において、DOE（株主資本配当率）について 2.5%を維持することとしております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1 株につき普通配当 43 円とさせていただきます。

なお、本件につきましては、2026 年 8 月 28 日開催予定の当社第 43 回定時株主総会に付議いたします。

以 上